



大空と大地の中で
ふれあいと語らいで
創る感動のまち

大報

Ozora

2010
(平成22年)

大空

おおぞら

March
3月号



今月の主な内容

- 特集①！大空町の下水道
- 特集②！農政転換予算の概要
- 福祉サービスの手数料が変更になります

特集①

まるわかり

大空町の下水道



私

私たちはより快適な生活を送るために、昔に比べ、たくさんの水を使っています。

使われる水の量が増える、捨てられる水の量も増えます。この捨てられた水をきれいにして、川や海へ返すのが下水道の役目です。捨てられた水が、そのまま川や海へ流れ込むと、自然を汚すだけでなく、私たち自身、そして次の世代への暮らしに悪い影響を与えることになります。

快適な生活環境をつくりあげていくために、下水道の整備を推進しています。

町の下水道整備

女満別地区は平成2年度、東藻琴地区は平成4年度から工事が開始され、現在、污水管の整備はほぼ完成し、

水洗化率は95%に達しています。

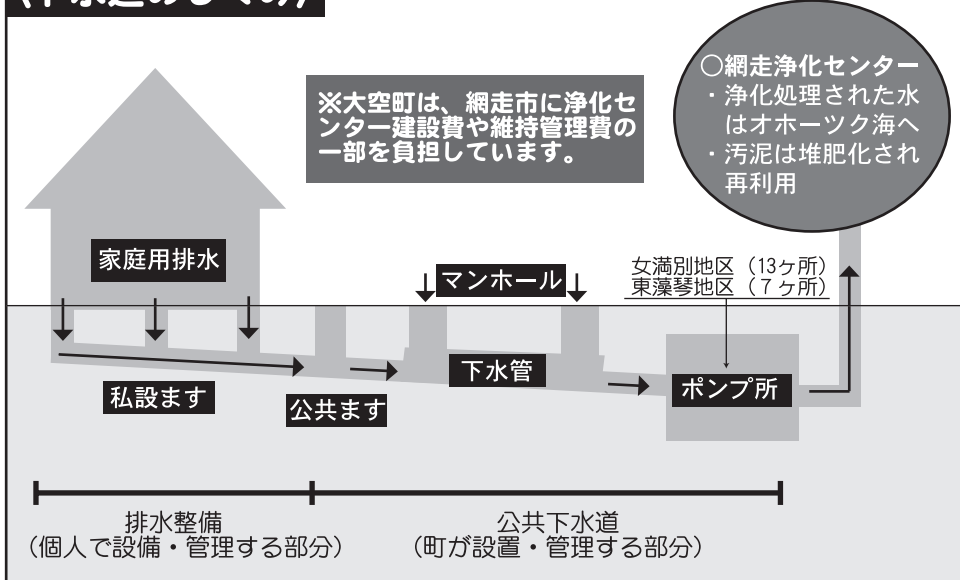
また、建設から18年を経過し、劣化した施設（污水管・マンホール等）の改修や東藻琴地区における停電時対策のための汚水貯留施設建設など、安全・安定したサービスの維持に努めています。

污水が浄化されるまで

家庭や事業所からでた汚れた水は、道路の下などに整備された下水管を流れ、きれいな水になっています。

なお、大空町は、下水処理施設を所有していないため、大空町から排出された汚水は、網走市に送られ、網走浄化センターできれいにしてオホーツク海へ放流しています。

〈下水道のしくみ〉



下水道使用のルール

●台所では

野菜くずや残飯、天ぷら油などを流すと、排水管を詰まらせたり、処理場の機能を低下させる原因になります。

●水洗トイレでは

水に溶けない紙や紙おむつ、布、ビニール、タバコなどの異物を流したり、汚物を流す水量を極端に少なくすると詰まりの原因になります。

●マンホールには

土砂や廃油、木片などを捨てないで下さい。ポンプが故障する原因になります。

マンホールのフタは、危険ですからおやみに開けてはいけません。



町内にある特徴のあるマンホールのふた



●下水道に有害物を流さない

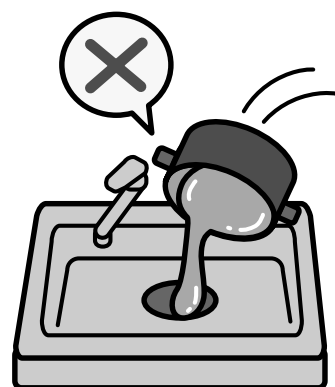
ガソリン・シンナー、石油、アルコール類など、揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起こす原因となります。

●ディスポーザーの使用は条例で禁止されています

ディスポーザーを使用すると、再資源化された堆肥の重金属含有量が増え、堆肥として使用出来なくなります。もしも汚泥を再資源化しなければ、処理の負担が大きくなります。

みんなの下水道

下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流すときには、一人ひとりが十分に注意して、正しく使用しましょう。ルールを守らないと故障の原因となり設備の寿命を縮めることになります。



〈布などの異物がポンプに絡まると故障します〉



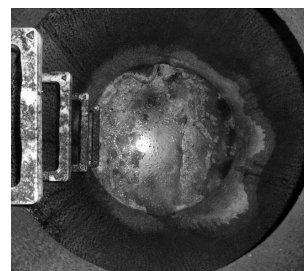
汚水を送るポンプに絡まった布



取り除かれた布や異物



きれいなマンホール

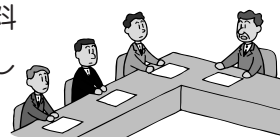


油が溜まったマンホール

「給排水事業経営審議会」を設置しています

大空町では、簡易水道、下水道及び個別排水処理事業の健全な経営を図るため、平成18年度より各事業の経営に関する事項について、審議会を開催し審議検討を行っています。

委員は、各事業の区域から選任された15名で構成され、審議会では、水道料金の一部改正や上下水道事業運営に関する審議を行い、各事業の経営に反映しています。今後は、下水道料金についての検討を行います。



特集②

農政転換 予算の概要

昨年12月に閣議決定されました、平成22年度の農林水産関係予算のうち、自給率向上に向けた「戸別所得補償モデル対策」や過去最大の削減率となった「農業農村整備事業」など、農政の転換で本町農業と関連の深い主要な事業について、その概要をお知らせします。

戸別所得補償制度に関するモデル対策 5,618億円（新規）

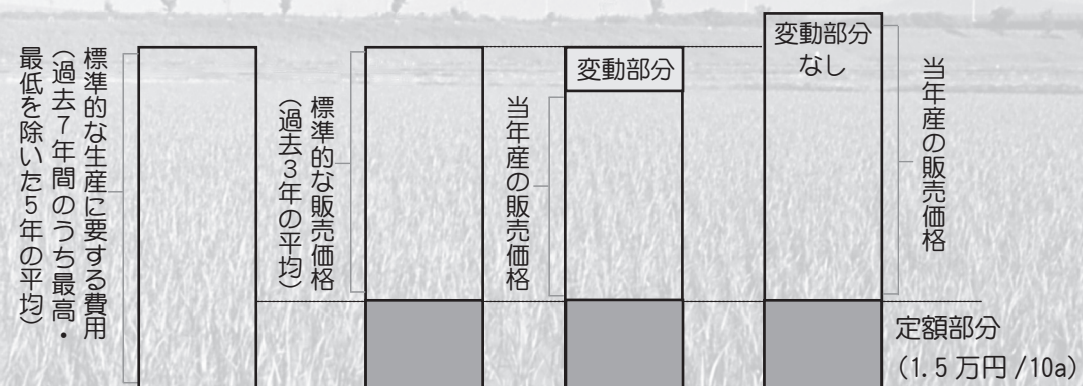
■米戸別所得補償モデル事業

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を下回る米に対して、所得補償を直接支払により実施します。

- 【交付対象者】 米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のある者
- 【対象面積】 主食用米の作付面積から一律10a控除して算定

【交付単価】

定額部分	10a当たり1万5千円（全国一律）
変動部分	当年産の販売価格が標準的な販売価格（過去3年平均）を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定



■水田利活用自給力向上事業

自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付します。平成21年度まで転作作物に助成していた産地確立交付金は廃止となり、この事業による助成に変わります。

【交付単価】

作物	単価（10a当たり）
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用、WCS用稲）	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物（都道府県単位で単価設定可能）	10,000円
二毛作助成（主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ）	10,000円

※WCS用稲:Whole Crop Silage(ホールクロップサイレージの略)
稲の茎と実の部分を一緒に収穫し発酵させた飼料

【激変緩和措置】

①単価設定の弾力的運用等

- ・その他作物に対する助成を活用した、新規需要米を除く戦略作物への加算
- ・麦、大豆、飼料作物間の単価調整

②激変緩和調整枠の設定

①の取組を行っても、なお、減少分の激変緩和を行う必要がある場合措置として、単価変動の大きい作物への加算を実施

農業農村整備事業 2,129 億円（前年度 5,772 億円）
農山漁村地域整備交付金 1,500 億円（新規）

■農業農村整備事業等の予算の概要

従来の「農業農村整備事業」と、今回新たに創設される「農山漁村地域整備交付金」との一体的な活用により農業農村の基盤整備を実施します。

①農業農村整備事業

食糧供給力を強化するために、農業水利施設の適切な更新・保管理や農地の排水対策などによる優良農地及び農業用水の確保について支援を行います。

②農山漁村地域整備交付金

地方自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、農林水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的に行う整備についての支援をします。

農業農村基盤の整備、森林の整備・保全、水産基盤の整備などの事業を実施することができます。

■本町における農業農村整備事業

①国が事業主体となる事業

〈美女地区かんがい排水事業〉

本郷地区における排水機場、東幹線排水路（黒瀬川）、本郷明渠排水路などの整備を行います。

②北海道が事業主体となる事業

〈女満別本郷地区地域水田農業再編緊急整備事業〉

本郷地区における区画整理、暗渠排水、客土、土壌改良、農道、用水路などの基盤整備を行います。

〈女満別東部高台地区担い手畑総整備事業〉

朝日、巴沢、日進、開陽地区における
区画整理、暗渠排水、客土、心土破碎、
土壌改良、除れき、農地保全などの基
盤整備を行います。

〈東藻琴山麓地区担い手草地整備事業〉

東藻琴山麓地区における草地の改良整備を
行います。

〈東藻琴西部地区担い手畑総整備事業〉

東藻琴西部地区における区画整理、暗渠排水、
客土、心土破碎、土壌改良、除れき、農地造成
などの基盤整備を行います。



【お問い合わせ先】

- | | |
|------------|------------|
| ●役農政課農政係 | （内線 3 0 2） |
| ●役農政課農村整備係 | （内線 3 0 4） |
| ●支産業振興課農政係 | （内線 4 4 2） |

4月1日から

福祉サービスの

手数料が変更になります

デイサービス

ショートステイ

フロックス

【料金変更・事業へのお問い合わせ先】

☎福祉課高齢者福祉係（内線 118）

☎保健福祉課高齢者福祉係（66-2070）

大 空町の各種使用料・手数料は、適正な経費負担や実態に即した料金となるよう見直しが行われました。これに伴い平成 22 年 4 月から次の福祉サービスの手数料及び利用料金が一部変更となります。利用者の皆さんには、新たなご負担となりますが各事業の運営のため、ご理解をお願いします。

■介護保険制度に準じて、食費が実費負担料金に変更になるもの

①介護予防通所事業手数料

特定高齢者を対象として日常生活動作の向上や生きがい活動（趣味活動・交流など）を目的としたサービスを提供し、要介護状態への進行を予防する事業です。女満別地区は毎週土曜日、東藻琴地区は毎週土・日曜日に各地区デイサービスセンターで行っています。

※特定高齢者：生活機能が低下し、将来介護が必要となる恐れのある方

これまで	1日：560 円（内訳：手数料 310 円、食費 250 円）
4月1日から	1日：770 円（内訳：手数料 310 円、食費 460 円）

②生活管理指導短期宿泊事業手数料

要介護認定で「自立」と判定された高齢者を一時的に養護する必要がある場合、両地区特別養護老人ホームに短期間の宿泊（1 回 7 日以内）をして生活の指導や支援を行います。

これまで	1日：1,410 円（内訳：手数料 630 円、食費 780 円）
4月1日から	1日：2,010 円（内訳：手数料 630 円、食費 1,380 円）

③老人等短期入所生活介護利用期間弾力化事業手数料

寝たきり老人等で介護保険給付サービスの短期入所生活介護利用者が介護している家族が居宅での介護が困難となった場合、最大 3 ヶ月以内まで両地区特別養護老人ホームに短期入所できます。

これまで	1日：1,900 円（内訳：手数料 1,900 円）
4月1日から	1日：3,280 円（内訳：手数料 1,900 円、食費 1,380 円）

■介護保険制度に準じて掛る経費の 1 割負担に変更になるもの

④寝たきり老人等入浴サービス手数料

在宅で入浴が困難な寝たきり老人及び身体障がい者の方々へ、両地区特別養護老人ホームで入浴サービスを行います。

これまで	1日：800 円
4月1日から	1日：1,000 円

■経費負担の均衡を図り、変更になるもの

⑤東藻琴生活支援ハウス利用料（1 ヶ月あたり）

60 歳以上の 1 人暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方を対象とした施設です。

これまで	1人用：5,600円 2人用：6,700円
4月1日以降に入居される方	1人用：10,000円 2人用：15,000円

※ただし、既に入居されている方は現行料金のまま据え置きとなります。

女満別生活支援ハウスの利用料はこれまでどおり1人用10,000円、2人用15,000円です。

■ふれあいセンターフロックスの入浴料金・入浴時間が4月1日から変更になります

①入浴料金が変わります（北海道公衆浴場料金に基づく）

これまで		変 更 後（4月1日から）	
大 人	400円	大 人	420円（12歳以上の方）
小中高生	300円	中 人	140円（6歳以上12歳未満の方）
幼 児	無 料	小 人	70円（6歳未満の方）
高齢者等	100円	高齢者等	140円（中人料金になります）

※これまでの、小中高生での区分ではなく、年齢により小人、中人、大人の区分になります。
（例：6歳未満の幼稚園児等は70円、6歳になった幼稚園児は140円です）60歳以上の方などの減免対象者の方は、100円が中人の140円になります。

②使用料減免対象者の入浴料（大空町が発行する減免証明書をお持ちの方）

60歳以上の方及び60歳未満の方で身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方と生活保護の方は、使用料減免対象者となり、入浴料金は下記のとおりとなります。

大 人	140円（中人料金）
中 人	70円（小人料金）
小 人	無 料

③入浴時間が変わります

これまで	変 更 後
午前11時受付開始	午前11時受付開始（変わりません）
午後8時受付終了	午後9時受付終了
午後9時まで入浴可能	午後10時まで入浴可能

④回数券が変わります

これまで		変 更 後	
大 人	4,000円	大 人	4,200円
小中高生	3,000円	中 人	1,400円
幼 児	無 料	小 人	700円
高齢者等	1,000円	高齢者等	1,400円（中人料金になります）
枚 数	11枚つづり	枚 数	12枚つづり

⑤貸しタオルを廃止します

4月1日から「貸しタオル」を廃止します。今後はタオルをご持参ください。
なお、持参されない方のためにタオル、バスタオルを販売する予定です。

⑥年末年始の休館日が変わります

1月1日のみの休館となります。毎週木曜日の休館は変わりません。

⑦回数券は両地区共通になります

回数券は、女満別農業構造改善センター「ひまわり温泉」でも利用できるようになります。
現在お持ちの回数券は、4月1日以降もそのまま利用することができます。
女満別農業構造改善センターで購入された回数券も利用できます。

※使用料の見直しに伴い、女満別農業構造改善センター『ひまわり温泉』の「高齢者」の年齢区分を65歳から60歳に引き下げました。

～効果的で効率的な公共施設の管理運営を目指して～

4月から 指定管理者制度を導入

道路橋梁・河川の管理や除排雪業務

これまで、町は、公園や各種施設に指定管理者制度を導入してきましたが、平成22年4月1日から、町が管理する道路橋梁・河川の管理運営や除排雪業務についても指定管理者制度を導入することとしました。

指定管理者制度は、公の施設等の管理経費の節減を図るとともに、企業の豊富な経験を生かし効果的かつ効率的に管理運営を行うことを目的としています。

除排雪を含めた道路橋梁・河川の管理運営についても指定管理者制度を導入することにより、行政サービスの一層の向上を図っていきます。

※指定管理者

大空総合管理協同組合

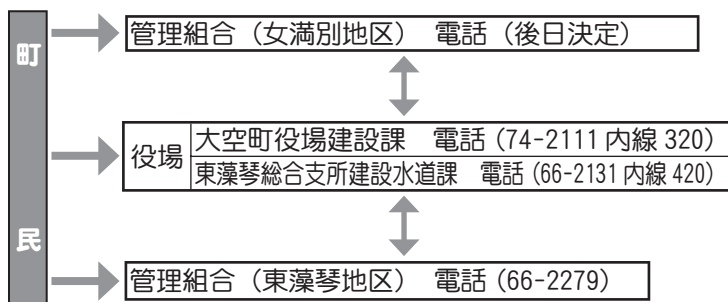
※指定期間

平成22年4月1日から
平成25年3月31日までの3年間

※業務の内容

- ・道路橋梁及び付帯施設の維持管理及び除排水に関する業務
- ・河川及び付帯施設の維持管理に関する業務
- ・右記のほか、町長が別に定める業務

◆ 町民の皆さんからの連絡系統図 ◆



今後、指定管理者制度導入時まで指定管理者に対して講習会を開催し、スムーズに業務が移管できるよう準備を進めていきます。

【お問い合わせ先】

☎建設課（内線320）

☎建設水道課（内線420）

除雪について

(1) 出動基準

- ①ほぼ連続した降雪により、7 cmから10 cmの積雪に達したとき。
- ②今後の降雪により、積雪が7 cmから10 cmを超えることが予想されるとき。
- ③交通量が多く、圧雪による交通障害の発生が予想されるとき。
- ④風雪や地吹雪等による吹きだまりの発生が予想されるとき。

(2) 作業時間

原則午前3時から午後5時30分まで。

東藻琴国保診療所の診療体制

東藻琴国保診療所の霜澤所長が3月31日付けをもって退職します。

このことにより、将来的に安定した地域医療を継続していくために新たな体制を検討した結果、医師の確保、経営における民間手法、サービスの利点など、総合的に判断して指定管理者制度を導入して運営を行うこととしました。

この制度は、指定管理者が施設の管理運営を行います。町は、診療所の開設者として支援することができると制度です。

なお、4月1日以降の診療内容等は、次のように変更となりますので、よろしく願います。

●指定管理者

医療法人社団 双心会
(女満別中央病院)

●指定期間

平成22年4月1日から
平成27年3月31日まで
の5年間

●診療所所長

吉野 勝天 医師

●診療科目

内科／外科

●診療内容

・月曜日から金曜日まで
午前9時から正午まで
午後2時から5時まで

・土曜日

午前9時から正午まで
・時間外救急対応日
火曜日・金曜日

午後5時から7時まで
(急性症状の患者さんを診療します)

・内視鏡検査日
月曜日・水曜日の午後

・休日
日曜日、祝祭日

●休診日

・月曜日・水曜日の午後

・休日
日曜日、祝祭日

・月曜日・水曜日の午後

・休日
日曜日、祝祭日

・月曜日・水曜日の午後

・休日
日曜日、祝祭日

・月曜日・水曜日の午後

・休日
日曜日、祝祭日

※3月30日、31日は棚卸業務・引継業務のため、休診します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】

東藻琴国保診療所

(66) 2611



国民年金

国民年金の請求手続き はお済みですか？

昭和20年2月ま
でに生まれた方は、
65歳になりました
ので、国民年金の
請求手続きをして
ください。



【お問い合わせ先】

北見年金事務所 TEL 0157-33-6005

☎住民課町民係 (内線102)

☎住民生活課町民生活係 (内線431)

こんなときは国民年金の手続きが必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。

ご本人や配偶者の就職・転職、結婚などで国民年金の加入の種類が変わることがあり、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

必要な手続きをされていなかった場合、病気やけがで障害を負ったときや死亡したときの障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もあります。必ず手続きをしてください。

加入の種類（種別）	
第1号被保険者	自営業者や学生など
第2号被保険者	厚生年金や共済組合の加入者
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定の額を超えない方）

こんなとき	被保険者の種類	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	市町村の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入→第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号→第1号	市町村の窓口
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	市町村の窓口
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

ねんきんダイヤル

「ねんきんダイヤル」では、一般の年金相談を受け付けています。

TEL：0570-05-1165

○月～金曜日：午前8時30分から
午後5時15分まで

※ただし、月曜日は午後7時まで受付します。

○第2土曜日：午前9時30分から
午後4時まで



ねんきん定期便専用ダイヤル

「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」についてご相談を受け付けています。

TEL：0570-058-555

○月～金曜日：午前9時から午後8時まで
○第2土曜日：午前9時から午後5時まで



※敬称略

もうすぐ1年生

平成22年度の新入学児童は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた64人の方々です。お名前の漏れや誤りなどがありましたらご連絡ください。

なお、新入学児童のお名前は保護者の方の同意を得て掲載しています。()内は保護者名です。

【お問い合わせ先】

②学校管理課学校教育係 (内線453)

②教育センター教育総務係 (内線502)

女満別小学校 (38名)

大沼卓正 (誠)
藤本大地 (さおり)
岩原聖 (大)
若山爽太 (勝省)
河原悠大 (和宏)
成田流威 (敏)
八太翔世 (譲司)
桑原健太郎 (尚俊)
佐藤柚貴 (正輝)
内海柊人 (孝治)
鈴木敦也 (章夫)
寺島涼生 (毅)
松川大輝 (一正)

笠井公貴 (進一)
芳賀朝日 (孝也)
西村健太郎 (錠次)
武藤龍真 (雄治)
藤岡駿 (毅)
福田陽大 (和義)
平岡睦海 (映二)
鎌田光我 (知芳)
戸田智志 (昌也)
加藤星哉 (隆幸)
山本悠太 (和広)
宮下叶大 (博道)
佐々木快音 (仁志)

山田杏香 (典孝)
福士愛唯 (雅裕)
松本優陽 (正幸)
高西美羽 (直彦)
伊藤心優 (雅弘)
渋谷凜 (典史)
浜田瑠奈 (英己)
佐久間未桜 (廣美)
山田朋奈 (大)
林田円 (篤文)
佐野亜月 (一義)
丹治美風 (昭博)

豊住小学校 (3名)

小野樹志 (真司)

松田優希奈 (俊行)

羽生朱花 (直樹)

東藻琴小学校 (23名)

株田貴敏 (典洋)
大和田琉斗 (勝則)
小笠原凜 (和哉)
戸井孝紀 (裕之)
児玉匠 (雅志)
荒木利休 (稔理)
中面了人 (大樹)
川向奏汰 (隆博)

清杉優太 (誠)
千葉丈流 (辰美)
平出碧 (靖)
川名翔太 (一範)
小林功晟 (稔)
小林柊大 (大輔)
牛渡志保 (正雄)
遠藤和葉 (浩)

曾我部さやか (健太)
西川雅華 (雅倫)
新藤彩音 (繁)
佐々木杏奈 (隆志)
高菜々実 (昭寿)
中浜凜 (悠)
浜本千有輝 (篤)

奨学生の募集

平 成22年度の奨学生を次のとおり募集します。

◆資格要件

町民の子弟で高等学校（定時制を含む）以上の学校に就学又は、在学し、学業・性行が善良で、学資の支払いが困難な方。

◆貸付金額（月額）

○高校生

1万5千円以内

○高等専門学校・専修学校の専門課程・大学の学生

国公立 2万5千円以内
私立 3万円以内

◆貸付期間

奨学生の学業終了まで

◆償還方法

学業終了後1年据え置き、7年以内に年賦、半年賦、月賦で償還



◆受付期間

4月1日（木）から

20日（火）まで

※受付後、審査して決定いたします。

※関係書類は、教育委員会にあります。

【お問い合わせ先】

支 学校管理課学校教育係

（内線453）

役 女満別教育センター

教育総務係

（内線502）

国民健康保険からのお知らせ

70歳以上75歳未満の方でお医者さんにかかるときの自己負担が平成23年3月末まで1割（現役並み所得者は3割）に据え置かれます！

70

歳以上75歳未満の方が病院にかかるときの自己負担割合は、凍結措置により平成22年3月末まで1割に据え置かれ、平成22年4月から2割（現役並み所得者（※1）は3割のまま）に変更されることになりました。

これにより平成23年3月末まで1割に据え置かれ、平成23年4月から2割（現役並み所得者は3割のまま）に変更することになりました。

凍結措置の内容

70歳以上75歳未満の方の自己負担割合

平成23年3月末まで
自己負担割合は1割
（現役並み所得者は3割）



平成23年4月から
自己負担割合は2割
（現役並み所得者は3割）



現役並み所得者とは・・・（※1）

現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。

○70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計額が、2人以上で520万円、1人で380万円未満の方申請により「一般」の区分と同様になり1割負担（平成23年4月より2割に変更予定）となります。

○同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する方がいて、現役並み所得者になった国保被保険者1人の世帯の方

住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で、後期高齢者医療制度に移行した旧国保被保険者を含めた収入が520万円未満の方は、申請により「一般」の区分と同様となり1割負担となります。

大空町長選挙 大空町議会議員選挙

【お問い合わせ先】

- 選挙管理委員会事務局（内線 160）
- 地域振興課内（内線 411）

平成22年大空町長選挙及び大空町議会議員選挙が、次の日程で行われます。

1月20日開催の選挙管理委員会で次のとおり決定されました。

- 告示日 4月6日（火）
- 投票日 4月11日（日）
- 投票時間 午前7時から午後6時まで
※女満別地区のみ、投票日当日午前7時（投票開始）と午後5時（投票終了1時間前）にサイレンを吹鳴します。

〈期日前投票・不在者投票のお知らせ〉

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票することができない方は、次のとおり期日前投票又は不在者投票ができます。

- 期 間 4月7日（水）から4月10日（土）まで
- 場所・時間 大空町役場 1階 1号会議室 午前8時30分から午後8時まで
大空町東藻琴総合支所応接室 午前8時30分から午後7時まで

※期日前投票又は不在者投票は、どちらの場所でも投票ができます。

※選挙権のある方は、平成22年4月12日以前に生まれ、平成22年1月5日以前に転入され、投票の当日まで引き続き住所を有する方です。対象となる方に選挙管理委員会から投票所入場券が送付されます。

お詫び

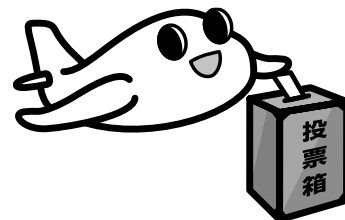
広報『大空』2月号、まちのおしらせ2月号において、選挙会会場入場整理券の配付時間に誤りがありましたので、訂正とお詫びを申し上げます。

（誤）午後5時から

（正）午後6時から

立候補予定者に対する立候補届出事務及び選挙運動等の説明会

- 日 時 3月5日（金）午後1時30分から
- 場 所 女満別研修会館 大会議室
- 参集人員 立候補予定者を含め関係者3人以内



広告掲載募集

おおぞら四季彩通信

観 光客向けに発行している「おおぞら四季彩通信」でPRする広告を募集します。

「おおぞら四季彩通信」は、レンタカー会社や道の駅など、来訪者が多い観光施設のほか、町内公共施設や宿泊施設で配布されます。昨年度は、延べ1万枚発行しました。お店や施設、産地直売、趣味の展示の広告など、何でも掲載可能ですので、この機会にアイデアいっぱいの広告をぜひご掲載ください。

○募集枠数 8枠

○募集期限 4月9日（金）

○広告料 5,000円（1枠／年）

※1枠＝縦52mm×横58mm

○掲載期間

平成22年4月から平成23年3月まで（10回発行予定）

○配置場所

道の駅、観光案内所、公共施設、レンタカー会社、店舗など

○その他

1件あたり何枠でも申し込めますが、応募多数の場合は、抽選になります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

（後）商工観光課観光係（内線311）



平成22年度 大空町臨時職員 候補者の登録募集



大空町では、平成22年度臨時職員の登録者を募集します。臨時職員の採用は、登録者の中から選考し採用します。

●募集職種 一般臨時事務

●申込方法

『登録申込書』㊦ 総務課職員厚生係又は㊧地域振興課総務管理係に提出してください。

※登録申込書は、㊦総務課、㊧地域振興課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込締切 平成22年3月19日（金）

●登録有効期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日まで

●賃金 日額 6,200円

●勤務時間

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

●休暇

土・日・祝日等

※雇用6か月後から有給休暇有

●その他

①社会保険及び雇用保険は、任用期間により加入できない場合があります。

②臨時職員の登録は、採用を約束するものではありません。

※その他の詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

㊦総務課職員厚生係（内線205）

㊧地域振興課総務管理係（内線411）

国家公務員採用試験

＜高等学校卒業程度＞

○国家公務員採用Ⅲ種試験

受付期間

6月22日（火）～6月29日（火）

※受験資格等については、お問い合わせください。

※人事院ホームページもご参照ください。

採用情報ナビ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

【お問い合わせ先】

人事院北海道事務局第二課試験係

TEL 011-241-1248

＜大学卒業程度＞

○国家公務員採用Ⅰ種試験

受付期間

・インターネット

4月1日（木）午前9時

～4月3日（土）午後10時

・郵送又は持参

4月1日（木）～4月8日（木）

○国家公務員採用Ⅱ種試験

受付期間

※インターネット

4月10日（土）午前9時

～4月14日（水）午後5時

※郵送又は持参

4月12日（月）～4月21日（水）

平成22年4月から

肝機能障がいによる 身体障がい者手帳が交付されます

平成22年4月から、肝臓機能障がいがある方に対し身体障がい者手帳が交付されることとなりました。

手帳の交付申請は、3月1日から受付を開始します。

なお、身体障がい者手帳の交付を受けた方は、一定の要件を満たすと、自立支援医療（更生医療・育成医療）や重度心身障がい者医療費助成等の対象となります。

認定基準や手続きの方法、医療費助成など、詳しくは、お問い合わせください。

対象者

- ・一定の認定基準に該当する肝臓機能障がいのある方
- ・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

【お問い合わせ先】

㊦福祉課社会福祉係（内線106）

㊧保健福祉課社会福祉係

（66）2070

元気いっぱい こどもミニ運動会

2月11日、子どもミニ運動会（子ども会育成連絡協議会主催）がB & G海洋センターで行われました。

参加した子ども110名が7チームに分かれ、障害物競走や綱引き、玉入れなど、たくさんさんの種目で交流しました。



第1回フラワーコンサート

女満別小学校金管クラブ第1回フラワーコンサートが2月13日、女満別小学校で開催されました。

コンクールで演奏した曲や歌謡曲など、大人から子供まで楽しめる内容の演奏で聴衆を楽しませました。

昨年、作家「松本清張」氏の生誕百年でした。作品の再出版、広末涼子さん主演の「ゼロの焦点」が映画化されました。久しぶりに妻と映画を観賞しました。年末年始は、旧作の映画がテレビで放映されるなど、清張一色のような感じ。高校生の頃読んだ文庫を本棚に探すと色褪せた「点と線」「時間の習俗」「眼の壁」「ゼロの焦点」「砂の器」などが並んでいました。懐かしさも手伝い、思い出の推理小説を読んできました。

「点と線」は、東京、福岡、札幌と全国を駆けるアリバイ崩しです。しかし、昭和30年代の話ですので列車が中心です。上野〜札幌間は25時間

私たちが捉えている時間速度が、皆さんの考えるものと差があることも要因です。これを縮小することが、皆さんの視点に立って仕事をすることになるのだと考えています。

東京〜博多が17時間半という設定です。今なら飛行機で2時間弱、新幹線で5時間程度でしょう。

このように見ますといかにスピード化されているかがわかります。作品の中では、通信手段も電報やアパートの大家さんへの電話が普通です。現代は即時に通信が可能です。これらは、仕事上でも同じことです。ファックス、携帯電話、パソコンのメールなどを駆使すれば、事務処理は格段に速くなりました。

時間速度

町長手記



女満別高校除雪ボランティア

女満別高校の1年生、2年生の皆さんが地域への奉仕活動の一環として、女満別地区の単身高齢者住宅や福祉施設の除雪を行いました。

ありがとうございました。



除雪をしていただきました

1月30日、地域貢献事業として道路建設株式会社網走出張所の皆様が、東藻琴地域の公共施設周辺に堆積した雪の除排雪を無償で行っていただきました。除排雪により施設周囲の安全が確保されました。

ありがとうございました。

町民ミニバレーボール大会

1月31日、第4回町民ミニバレーボール大会がゲートボールセンターと女満別B & G 海洋センターで行われました。各自治会から63チーム(351人)が参加し、熱戦を繰り広げました。

○優勝チーム

- ・男子の部 住吉性権交代
- ・女子の部 東藻琴北2区
- ・混合の部 開陽



世界でたった1冊の絵本

人物の絵本をつくろうをテーマとした『親と子の手作り絵本教室』が2月6日に女満別図書館で、2月13日に東藻琴図書館で行われました。

参加者は、絵の基礎などを学び、世界でたった1冊の絵本を作り上げました。



おしらせ

information

【お問い合わせ先】

大空町役場

TEL 0152-74-2111

大空町東藻琴総合支所

TEL 0152-66-2131

ホームページ

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

3月の主な行事

1日(月) 東藻琴高校卒業式

9:30 東藻琴高校

女満別高校卒業式

10:00 女満別高校

5日(金) ことぶき大学卒業式

10:00 東藻琴農村環境改善センター

15日(月) 女満別中学校卒業式

9:30 女満別中学校

東藻琴中学校卒業式

9:30 東藻琴中学校

18日(木) 女満別幼稚園卒園式

10:00 女満別幼稚園

東藻琴幼稚園卒園式

10:00 東藻琴幼稚園

19日(金) 女満別小学校卒業式

9:30 女満別小学校

東藻琴小学校卒業式

10:00 東藻琴小学校

24日(水) 豊住小学校卒業式

10:00 豊住小学校

26日(金) 豊住保育園卒園式

10:00 豊住保育園

29日(月) 女満別地区移動献血車巡回

9:30 女満別地区巡回

閲覧 地域審議会

町民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、女満別地域審議会と東藻琴地域審議会が、12月に開催されました。会議内容は、町のホームページや役場、東藻琴総合支所に備え付けの書類でご覧になれます。

開催日

・東藻琴地域審議会

平成21年12月2日(水)

・女満別地域審議会

平成21年12月4日(金)

【お問い合わせ先】

○女満別地域審議会

企画課企画調整係

(内線212)

○東藻琴地域審議会

地域振興課地域振興係

(内線414)

募集 青年国際交流事業

内閣府では、平成22年度に実施する国際交流事業「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」「青年社会活動

コアリダー育成プログラム」の参加青年を募集しています。

詳細については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○内閣府政策統括官

(共生社会政策担当)

付国際企画担当

TEL 03(3581)1181

・ホームページアドレス

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

○北海道総合政策部知事室

国際課国際交流グループ

TEL 011(231)4111

(内線211236)

3月29日(月)

献血にご協力を！

～献血車「ひまわり号」が来町～



女満別地区に
献血車「ひまわり号」が来
町します。

女 満 別 地 区	実 施 場 所	時 間
	役 場 前	9:30～11:20
	郵 便 局 前	11:30～12:00
	NOSAI オホーツク大空支所前	13:10～13:40
	(株)たいせつ前	13:50～14:30
	J Aめまんべつ駐車場	14:50～15:50
	空港ターミナル横駐車場	16:10～16:30

全国各地において、老朽化消火器（容器の腐食等）が破裂し、死傷者の出る事故が発生しています。

●破裂のおそれのある消火器は、次のような状態です。

1. 耐用年数が過ぎているもの。（耐用年数はおおむね8～10年です）
※設置状況により異なりますので、耐用年数以内のものであってもさびやキズ、変形があるものは、速やかに交換をお願いします。
2. キャップや底部がさびついている。
（破裂事故の多くは、さびによる腐食が原因です）
3. 本体にへこみや変形がある。
日頃から消火器を点検し、異常を発見した場合は、絶対に使用しないでください。

●次に該当するような消火器は至急点検、交換をお願いします。

1. 消火器本体に変形・キズがあるもの
2. ホースのひび割れ
3. 溶接部とその周辺の腐食

●消火器を設置してはならない場所

1. 湿気の多い場所（さびが発生しやすくなります）
2. 直射日光のあたる場所（容器の酸化を進めます）
3. 屋外（屋外に設置する場合は、専用ボックスに収納しましょう）
4. 温度変化の大きい場所（腐食を早める場合があります）

老朽化消火器 の取り扱いについて



【お問い合わせ先】

☎大空消防署防災調査係 （7 4）2 6 1 9

☎大空消防署東藻琴出張所防災調査係
（6 6）3 3 4 4

●廃棄・処分・回収について

Q. 老朽化しているので処分を考えていますが、どのように処分すればよいですか？

A. 「消火器工業会が設営した特定業者」による引き取りか、「ゆうパック」による回収方法があります。詳しくは、消防署へお問い合わせください。

Q. 引き取りや回収に費用はかかりますか？

A. 適正なリサイクルや安全な運搬のため費用がかかります。ご理解をお願いいたします。

Q. 消防署では、引き取りや回収は行っていますか？

A. 消防署では、引き取りや回収は行っていません。廃消火器の処分について不明な点があればお問い合わせください。

●悪質業者に注意してください！！

回収業者を装い、高額な廃棄料を請求するなどの悪質業者が発生する恐れがあります。おかしいな？と思ったら消防署へお問い合わせください。

落雪によるガス設備の破損にご注意ください

屋根からの落雪や排雪などにより、ガス設備が破損する可能性があります。思わぬ事故になる前に、ガス設備を雪に埋もれない場所に移すことをおすすめします。

ＬＰガス設備の破損、ガス漏れが発生した場合は、ご利用のガス取扱業者、ＬＰガス販売店にお問い合わせください。

冬は一酸化炭素中毒にご注意ください

冬は、特に換気が不足します。ガス器具をご使用の際は、換気にご注意ください。

事故を未然に防ぐために！

- ・ガス容器が雪に埋まっている場合は、除雪してください。
- ・ガス容器、メーターが落雪の恐れがある位置にある場合は、落雪の恐れが少ない場所に移動してください。
- ・屋根の雪下ろしの際は隣家のガス設備にもご注意ください。
- ・落雪があった時は、ＬＰガスの設備、排気筒、ガスメーターが損傷していないか必ず確認してください。



